

平成24年度 事業報告書 (H24.4.1~H25.3.31)

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
相談活動の推進	電話相談等 (内、メール6件)	年間 計 170件	電話相談員(ボランティア)の技能向上を図るとともに、適切に実施した。
	面接相談	年間 13件	面接技能の向上に努めるとともに、適切に対応した。(専門相談9件、相談員等4件)
	専門相談	年間 9件	臨床心理士による相談(カウンセリング)のみで、医師・弁護士等による相談はなかった。
直接的支援活動 の推進	裁判所・警察署等 への付添支援、裁判 の代理傍聴等	年間 12件	被害者等の要請に基づき、相談員・支援員等による裁判への付添支援7回、代理傍聴5件を行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所10件、警察署2件(含む、事故現場1件))
	日常生活への 支援に関する教養	年間	直接支援員(専門相談員、ボランティア等)に対し、被害直後の被害者には、必要性に応じて買い物、身の回りの世話等の直接支援活動を行う場合もある旨を、常に教養している。
間接的支援活動 の推進	給付金申請手 続きの補助支援	年間 3件	警察と連携し、被害者遺族に対し給付金に関する情報提供、申請手続きの補助等を行った。
	自助グループ への支援	年間 10回 (通算13回)	H24.1.23に立ち上げた自助グループ(ゆるら)を定期開催し、積極的な支援を行った。(1月と8月を除き、月1回の定期開催。)
ボランティアの 育成・養成	研修会 (育成講座等)	年間 計 20回 (延べ199人)	支援員の知識・能力、電話対応・面接技術の向上に加え、メンタルケアを目的とした臨床心理士等による系統的な研修会を開催した。
	新規募集・養成 講座(第6期生)	H24年12月 ~H25年3月 延べ7日間	新規支援員の養成講座を開催した。(第6期生;修了者9人)既に活動中の支援員を含め、広く開放して参加を呼びかけたところ、第6期生以外にも20数名が参加した。
相談体制の充実	専門相談員の委 嘱と緊密な連携	年間 委嘱数11人	専門相談員11人(臨床心理士6・精神科医3・婦人科医1・弁護士1)を委嘱し、緊密な連携の下に相談体制の充実・整備に努めた。
	代理被害の防止	年間	支援員等の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による教養を実施した。
広報・宣伝活動	広報・宣伝活動	機関誌発行 年 3回 (計5,000部)	機関誌[あなたの思いやり]を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。 (第16号=8/27、第17号=12/25、第18号=3/29)
		広報資料等 の作成	チラシ・リーフレット等(3種類1万4千部)、クリアファイル(4千部)、ポケットティッシュ(1万5千個)の作成配布、新聞広告(72回)、電光掲示広告、路線バス広告及びセンター設立5周年記念として被害者・遺族の手記第2集(小冊子)3,600部の作成・配布等により、支援活動事業の広報・宣伝に努めた。
		年間	
	街頭活動等 年間	JR甲府駅、小瀬スポーツ公園、コラニー県民文化ホール、南アルプス市櫛形総合会館等	
啓発活動	啓発活動	ホームページ 講師派遣、ダイ レクトメール等 年間	ホームページ、ダイレクトメール、講師派遣(7回)等により、犯罪被害者等の現状、被害者支援活動の重要性及び必要性の理解と協力を広く県民に訴え、その周知を図った。
		講演会、命の 大切さを学ぶ 授業(講演会) 年間	県民対象の講演会に加え、中・高校生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」も取り入れ、若者や県民全体の理解と意識の高揚を図った[計12回5,283人(うち高校生等11回5,123人)]
調査研究活動	研究活動	年間	全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者に関する研修会、他の関係機関が開催する各種講座・講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。(延べ、18回 28日間 106人参加)